

平成 29 年

新 城 市 教 育 委 員 会

5 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

## 平成29年5月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 5月25日(木) 午後2時30分から午後5時10分まで

2 場 所 開発センター 2階 農林漁業研修室

### 3 出席委員

和田守功教育長 安形茂樹教育長職務代理者 川口保子委員 瀧川紀幸委員  
原田純一委員 花田香織委員 夏目みゆき委員

### 4 説明のため出席した職員

請井教育部長  
林教育総務課長  
牧野学校教育課長  
櫻本生涯共育課長  
熊谷生涯共育課参事  
加藤生涯共育課参事  
松下相談員

### 5 書 記

杉浦教育総務課副課長

### 6 議事日程

開 会

日程第1 4月会議録の承認

日程第2 5月の新城教育

(1) 教育長報告

(2) 5月の行事・出来事

日程第3 協議事項

(1) 新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について(生涯共育課)

(2) 新城市長篠地区多目的広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

(生涯共育課)

日程第4 報告事項

(1) 6月定例会市議会の日程等について(教育部長)

(2) 第6回市内一斉共育の日について(学校教育課)

(3) 不登校児童生徒等の状況について(学校教育課)

(4) ゴールデンウィーク中の各施設の入館者状況について(生涯共育課)

(5) 夏休み少年スポーツ教室について(生涯共育課)

- (6) 水泳教室について（生涯共育課）
- (7) 第17回つくしんぼうスポレク祭について（生涯共育課）
- (8) 作手スポレク大会について（生涯共育課）

日程第5 その他

## ○職務代理者

それでは、時間になりましたので、ただいまより5月の定例教育委員会会議を始めたいと思います。

### 日程第1 4月会議録の承認

## ○職務代理者

最初に4月会議録の承認についてお願いします。

### 日程第2 5月の新城教育

## ○職務代理者

それでは、日程第2、5月の新城教育について、最初に教育長報告をよろしくお願いします。

## ○教育長

目にしみる緑の中ですけれども、この間夏日があったと思うんですけど、今日天気予報を見るとスーパー真夏日が、8月はいっぱいあるんじゃないかなというような予告であります。ちょっと、学校の学習環境も心配なところです。

5月の教育長報告として、まずは年度当初の学校、共育等の組織が順調にスタートしたということをお報告したいと思います。

5月9日の三河校長会総会、22日の県の校長会総会、19日の県へき研の総会、それから13日の市P連の総会とあったわけなんですけど、委員の皆様方に御承知しておいていただきたいことは、今年から県の校長会組織と県の組合組織が、名古屋が分かれて、名古屋は名古屋で独立して、あと尾張・三河が愛知県の校長会、愛知県の組合という形で構成しているということで、今まで3地区が一緒になっていったものが2つに分かれたということをお承知おきください。ただ、いろんな面ではこれまでのいきさつもありますので、協力して、手をとりあって進めていくということがございます。

それから、あとは文化協会の総会が5月21日、昨夜、奥三河音楽連盟の総会等がございました。いずれも平成29年度の順調なスタートが切れたのではないかなということをお思います。

また、5月15日の庭野小学校の学校訪問を皮切りに、八名中学校、そして本日の舟着小学校と、学校訪問をしてまいりました。それぞれ、新しい校長のところ等、学校づくりに良いスタートが切れております。

また、5月20日には小学校の運動会ということで、千郷小学校と東陽小学校、去年から千郷小学校が春の運動会をやっていますが、今年から東陽小学校も加わってやりました。夏日であったんですがテントも全部張ってあり、9月末の残暑と5月のこの暑さとの違いというものは、吹く風にも感じられました。今後どうなっていくかというのは検証しつつ、進めていきたいなと思います。

イベントのほうですけれども、5月5日の長篠合戦のぼりまつり、それから5月14日の作手古城まつり、両方とも好天に恵まれて多くの人出でありました。

それから、今度27日にはつくしんぼうスポレク祭が開催されます。

また、5月16日に、刈谷市において湿地サミットが開かれましたけれども、来年は新城で湿地サミットが開催されるということで、担当課で進めてまいりますけども、これも委員の皆様方に御承知おきしておいていただきたいなと思います。

2点目は、今お手元にプリントを配りましたけれども、新城有教館高校の入試のグループについて

ということです。これまでも有教館高校等について、学科編成、グループ等の話題を提供してきたわけですが、中学校長会から、この入試について、現在、Aグループに新城東高校、Bグループに新城高校があるわけなんです。統合しますと新城有教館高校をどちらのグループに所属したほうがより生徒にとってプラスになるかということで検討していただきまして、1月に答申が上がってきました。しかし、3月の入試の結果を見てからしっかりと判断していきたいということで、この3月の入学試験の経過を見ました。

その結果を見ますと、新城東高校が、定員に対して欠員が出たという状況であるわけなんですけれども、第2希望は111人あって、あと11人が第2希望から第1希望へ行けば定数が足りるにもかかわらず、9人しか行かなかったという状況で欠員になってしまったということでもあります。これも、どこに起因するかというと、やはりグループ分けが大きな原因になっているだろうということで、お手元の資料ごらんください。

2枚目のところで、新城市中学校長会から新城市教育長あてで、新城有教館高等学校の入学者選抜におけるグループ分けについてということで要望が上がってきました。具体的には、下の記述にあるとおり、5点の理由をもってBグループに所属することを希望するというございます。

1点目は、新城有教館高等学校がBグループに所属した場合、同じ三河群のBグループに時習館高校、豊橋東高校、小坂井高校等があり、大学進学をめざす生徒が同じ群内で競い合うことで生徒のレベルアップが期待できること。

それから、2つ目、有教館高校がBグループの場合、国府高等学校の併願が可能になるということ。

それから同じく、Bグループの場合、文理系の国際コミュニケーション系列を希望の生徒が御津高校との併願が可能になるということで、理系、文系、国際系の3つのコースがあるんですけれども、いずれの系統もBグループに置くことによって、プラスの効果があるということです。

専門学科系でいうと、有教館高校の専門系のビジネス創造系・生活創造系、つまり商業と生活科を希望する生徒が豊橋商業と国府高校の商業、あるいは宝陵高校との併願が可能になるということで、専門学科を目指す生徒にとっても、選択のチャンスが広がるということです。

さらに、農業系の食農サイエンスと園芸デザインの生徒についても、田口高校との併願が可能になるということ。また、有教館高校がBグループになることによって、作手校舎との併願も可能になるということで、さまざまな選択肢と可能性が生まれてくるということで、ぜひ有教館高校をBグループに置いてくれという要望です。

以前、話題提供して検討した折にも、この校長会からの要望を県の教育委員会に、市教育委員会からの要望として上げていこうということでした。そこで1枚目にありますように、有教館高校をBグループに入れ、作手校舎をAグループに入れるという形で、先日、県の教育長に要望してまいりました。

どうなるのかにつきましては、今後入選協等で検討し、愛知県の教育委員会の決定を待って、どちらのグループにするかが決まっております。いずれにいたしましても、地元の意見、新城市の校長会の見解を、新城市教育委員会として要望したわけですが、設楽地区も関係しますので、昨日管内の委員長・教育長会がございましたので、そこで北設3町村の教育長に情報提供をし、おおむね了承いただきました。校長会のほうは校長会で、北設の校長会と話を進めているという状況でございます。

以上でございます。

**○職務代理人**

ありがとうございました。ただいまの教育長報告につきまして、何か御質問、御意見がありましたらお願いします。

**○委員**

来年度、新城で湿地サミットがあるということですが、おおよそどのようなことが予想されるか、わかっている範囲で教えていただければと思います。

**○生涯共育課参事（博物館）**

開催の時期につきましては、サギソウが咲く時期、あるいはハッチョウトンボが見られる時期ということで、7月から8月上旬ぐらいを予定しようと考えています。

それから、場所につきましては、やはり作手地域を中心にして、今回できました交流館で、午前中にサミット、午後に湿地の現地視察というような流れを考えています。

湿地につきましても、長ノ山湿原、それから清岳向山湿地、そして庄ノ沢の湿地の3カ所、自然の状態を残したものの、観察路等の少し手を加えたもの、それから農耕地から湿地状態に戻った庄ノ沢という3つの管理の仕方を見ていただくというようなことで考えております。

**○委員**

結構大勢の方がお見えになる予定なんですか。

**○生涯共育課参事（博物館）**

この間の刈谷のサミットでは、200名前後の方が見えていました。交流館が200席と聞いていますので、それがいっぱいになるのかなという感じを持っています。

**○委員**

ありがとうございました。

**○職務代理人**

ほかによろしいですか。

**○委員**

先ほどの教育長の説明のグループ分けの件ですけれど、これは最終的に決まるのは今年度の受験が終わった後ぐらいですかね。

**○教育長**

今年度の受験については、粛々と進めていくということになると思いますが、ただ中学2年生がこの対象になってくるわけですので、情報提供は早いうちという形になってくると思います。したがって、本年度内、それも早期に県の教育委員会で決定するのではないかとということが想定されます。

**○委員**

希望どおりなる可能性はどうなんですか。

**○教育長**

それは、県の教育委員さんたちが決めるので何とも言えませんが、そうなってほしいというのが現場の進路に携わっている先生方の希望でありますので、ぜひそうなってほしいと思っています。

**○委員**

そうですね。

#### ○職務代理者

では、次の5月の行事・出来事に移りたいと思います。

最初に、教育総務課、お願いします。

#### ○教育総務課長

教育総務課から御報告します。1ページ目をお開きいただければと思います。

今月につきましては、先ほど教育長からも話がありましたが、9日が校長会の総会、17日から19日が全国都市教育長協議会、22日が県の校長会の総会、また24日が管内の委員長・教育長会議が開催されております。

来月であります、2日の金曜日に臨時教育委員会会議がありますのでよろしく願いいたします。議会も始まりまして8日、14日から16日、23日に6月定例会の本会議が開催されます。

また、22日に定例教育委員会会議がございますのでよろしく願いいたします。

以上です。

#### ○職務代理者

学校教育課、お願いします。

#### ○学校教育課長

先に開催されました教育研修会、御出席いただきましてありがとうございました。

その後、学校訪問等がありまして、19日には県へき研の総会が作手小学校を会場に開催されまして、県の教育長さんもお見えになりました。校内を御案内しましたところ、大変すばらしい施設であると感心されておりました。

先ほど教育長から話がありましたが、20日には2校で運動会があり、暑い日ではありましたが、大変いい運動会ができておりました。

来月につきましては、3日土曜日に球技大会、また今年初めて共育の日を2日開催としました。後ほど詳しく説明をさせていただきます。

15日木曜日には合唱交歓会がありますので、ぜひ文化会館へお出かけいただければありがたいと思います。

以上です。

#### ○職務代理者

生涯共育課、お願いします。

#### ○生涯共育課長

それでは、生涯共育課の共育係からになりますが、まず平日の欄で、16日火曜日に、新城設楽地区家庭教育推進運営協議会があり、担当が出席しております。本市の教育に関する取り組みなど報告しました。

続いて、右側の土日祭日ですけれども、10日水曜日の夜、東三河ブロック子ども会連絡協議会の総会がありました。本市の子ども会会長及び事務局担当が出席しております。

それから、13日土曜日に、市小中学校PTA連絡協議会の総会を文化会館において開催しております。

21日日曜日には、市子ども会連絡協議会による子どもリーダー研修会及び救命救急研修会を愛知県民の森において開催しました。市内の子ども会の会員のうち、小学校4年生から6年生の子どもた

ち51名の参加がありました。オリエンテーリングや飯ごう炊飯など楽しく実施できました。

来月の主な行事ですが、1日に家庭・地域教育推進協議会があります。28日には青少年問題協議会を開催します。

また、26日に、社会教育審議会を開催いたしますので、お願いしたいと思います。

それから、右の欄で、10日土曜日に、共育講座「ささゆり観察会」を青年の家周辺にて開催する予定です。

また、再来月になりますが、7月1日の土曜日に、「社会を明るくする運動 青少年の非行・被害防止に取り組む運動」合同会議が文化会館であります。小ホールにて14時からの開催予定です。委員の皆さんには後日出席の御案内をさせていただきますので御予定をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、資料館・保存館ですけれども、5月5日に長篠合戦のぼりまつりが開催されました。当日の保存館の入館者数は821名でした。

それから、13日土曜日ですが、資料館において「ふみの蔵コンサート」を開催し、琴の演奏などがあり65名の来場がありました。

21日日曜日は、保存館において今月29日まで開催している特別展「長篠村 昭和の戦争」の関連行事としまして、講演会を「戦争の記憶」というタイトルで、開発センターで開催しました。64名の方が来場されております。

以上です。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

それでは、続きましてスポーツ係ですが、まず11日にB&Gのプールの清掃を行いました。

あと、12日、17日、18日は、記載の総会・会議等に出席しております。

22日の月曜日には、豊島河川敷占用か所につきまして、洪水が起きたときに下流域に構造物が流れないようにその前に構造物の撤去をするということで、専用車、地元の八名井地区の方が出て撤去の訓練を行いました。

土日祭日夜の行事につきましては、スポーツ推進委員の委員会、研修会をそれぞれ行い、今度の土曜日につくしんぼうスポレク祭を行う予定であります。

来月の行事といたしまして、1日木曜日から夏休み少年スポーツ教室の募集を開始いたします。

土日祭日夜の行事につきましては、6月は作手スポレク祭の開催月となっております。それぞれ、後ほどまた詳しく説明をさせていただきます。

3日土曜日には水泳教室の募集開始、これにつきましても後ほど説明をさせていただきます。

6日には、推進委員の定例会、11日にはスポーツ少年団の交流大会を作手のB&Gで東三河のスポーツ少年団の交流大会を行う予定となっております。

17日については、スポーツ推進委員の愛知大会ということで研修に出かけます。

22日にはマラソン大会の実行委員会、第1回目を行う予定であります。

次に、文化事業であります。平日、市民文化講座の運営委員会を16日火曜日に予定しており、2回目に30日に会議を予定しております。

次に、土日祭日夜につきましては、それぞれつくでの森の音楽祭の実行委員会、11日木曜日には作手古城まつりの実行委員会ということで、14日には作手古城まつりが実施されました。5千人の

参加者があったということで、盛大にできました。天気もなかなかちょうどいい気候でありました。特に今年は、奥平姓を名乗る方に全国に発信して、3名の方ですが、来場いただいたということで成果がありました。

次に、18日には、森の音楽祭の実行委員会、19日は歌舞伎の実行委員会が行われました。

先ほど教育長からもありましたように、文化協会の総会が21日に行われました。

この土曜日には、つくでの森の音楽祭の第1回の「風のコンサート」がリフレッシュセンターのほうで行われます。

28日は、文化事業として劇団かかし座の「長靴をはいたねこ」の上演がありますのでよろしくお願ひします。

来月の行事といたしましては、文化講座の運営委員会を開催する予定であります。

次に、図書館のほうですが、5月の11日には公立図書館の協議会理事会、17日には、定期総会・理事会と出席しております。

22日の月曜日に図書館まつりの実行委員会ということで、8月に行われる図書館まつりの内容について協議をいたしました。

今日、明日、体験学習ということで、東郷中学校が職場体験に来ております。

土日祭日夜の関係につきましては、それぞれ土曜日の午後3時に行われる絵本の読み聞かせ会、第2土曜日の午後に行われる紙芝居の上映会を13日の土曜日と、ビデオ上映として毎週日曜日の午前10時とそれぞれ実施をしております。

来月の行事であります、16日の金曜日の公立図書館長協議会の第1回の研修会に職員が参加いたします。

あと、22、26日につきましては、図書館まつりの実行委員会を実施し、それぞれ8月の図書館まつりの関係、今年開館30周年記念のことについても実行委員会のほうで検討をしております。

土日祭日夜につきましては、毎月行っているそれぞれ絵本読み聞かせの会、紙芝居の上映会、ビデオ上映会を計画しております。

以上であります。

#### ○生涯共育課参事（博物館）

続きまして、自然科学博物館の平日の内容です。

左側ですが、11日には黄柳野高校の生徒さん、グレートアースのメンバーとともに、コノハズクの調査を開始しました。日中にコノハズクの学習をした後、夜の調査に出かけるということで、11日、そして、18日、今日の夜、の調査をしております。

次に、16日には湿地サミットが刈谷市で行われまして、部長はじめ作手の守る会の人たちと一緒に参加をいたしました。

そして、18日には、東三河ジオパーク構想の部会の打合せを行いまして、明日26日に、東三河ジオパーク構想の専門部会を行います。

そして、24日水曜日、日本ジオパークネットワークの研修に参加をしております。

土日祭日になりますが、5月ゴールデンウィークの3日から6日にかけては、ミュージアムフェスティバルを博物館のバルコニーで行っております。

そして、13日ですが、友の会の行事としまして「仏法僧の声を聞く会」を開催しました。終了後

に鳳来山の調査にそのまま入りまして、7年ぶりになりますけどもコノハズクの鳴き声を確認することができました。

21日は、学習会「石灰岩地帯の洞窟・遺跡・化石」を開催しました。

22日になりますが、日本ジオパークネットワークの公開プレゼンテーションが幕張であり、参加をしております。

27日には、ジオガイドの養成講座の第4回を開催いたします。

次に、来月の行事の平日ですが、8日には愛知県博物館協会の総会に出席をしております。

土日祭日につきましては、ジオガイドの養成講座、5回、6回と続いてあります。

そして、学習会「四谷の千枚田の生きもの」と、それから25日には友の会の行事で「梅雨のきのこに会う会」を予定しております。

以上です。

#### ○職務代理者

盛りだくさんの行事が行われ、予定されています。ただいまの5月の行事・出来事につきまして、御質問等ありましたら。

#### ○委員

図書館のほうでお願いいたします。

つくで交流館にも図書館が併設されて、使えるようになってたくさんの図書が入っていたと思えますけれど、ここにはそのような記載はないのでしょうか。読み聞かせをここでもやっていたりするかと思うんですけど。やられる方が違うのか、こことは関係がないのか、同じような図書館として取り扱って、同じ部署がやってみえるのかというところを教えてください。

それと、本について、文化会館にある図書館の本を借りられたり、作手にある本を借りられたりとかそういうことができるのか、どんな手続を行っているかというところを教えてくださいとありがたいです。お願いします。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

ふるさと情報館、新城図書館についての説明をさせていただきましたが、特に交流館のほうはまだ始めたばかりですので、単独でつくで交流館の一つの施設として行っておりまして、貸し出しについては手書き等で貸し出しのカードを使ったりして、特に催し物は現在は行っておりませんし会議等にも出ておりません。

ただ、図書館との話し合いについては、落ちついたら行いたいと思っておりますので、今後、システム関係の更新が今年ありまして、10月から新しいシステムになるので、新城図書館としての分館という位置づけになるのか、交流施設の一つの図書館になるのかということで、位置づけを皆さんにまたそのときには周知したいと思っております。

それと、図書の貸し出しは特に新城のものを作手に持っていくといったことは、今現在まだ行っていないという状況です。

#### ○教育部長

補足ですが、システムを同じにするという前提で、図書の貸し出しについては新城図書館にあるもの、作手にあるもの、相互に貸し出しは可能としています。システム導入は10月以降となります。

#### ○委員

わかりました。せっかくできたので、どちらも使えるといいなと思いますのでよろしくお願ひします。

**○教育長**

今の件で、つくで交流館でやっている事業等の広報、あるいは情報について、ちゃんとこっちに来ているのですか。

**○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）**

市のほうには、もらっていないですね。

**○職務代理者**

ホームページの市教委だよりのところに、つくで交流館の予定が掲載されていますけど。

**○教育部長**

つくで交流館の実際の管理については作手地域課が中心に進めていくということになっておりまして、その辺の情報提供についても直接作手のほうでやっていただいているというような状況で、まだ連携ができておりませんので、確認し合いながら、図書館の件も含めて、うまく情報が伝わるように進めていきます。

**○職務代理者**

ということで、まだスタートしたばかりですので、これから連携をとっていただいくということでよろしくお願ひします。

ほかにはいかがですか。

**○委員**

先ほど、東郷中学校職場体験ということで思い出したんですけれども、学校教育課になるかと思うんですけれども、中学生の職場体験についてお尋ねしたいんですが、先日名古屋で職場体験を1日やってきたという子供さんがおられて、都会へは遊びにいくばかりでそういう働く研修というのが非常に子供にとってはよかったですと思います。

それで、どのような経過で名古屋で働くことができるようになったのか、もし御存じなら教えていただければと思います。また、移動のときに、新城から出ているシャトルバスを片道ずつでも、あるいは乗れる方だけでもいいので、もし使っていただければ、新城市に寄与するんではないかなと思ひまして、もし今後も名古屋に子供たちが出かけることがあれば、一部の子供だけとしても利用できる方はそれを使われてはどうかというのを思ひました。

**○学校教育課長**

名古屋へ行っているのは千郷中です。なぜ千郷中が名古屋の地下街で職場体験がさせていただけるのか理由はわかりません。地下街の方も千郷中の子はとてもいい子たちなので、ぜひ毎年来てほしいということずっと続いていると聞いています。

バスにつきましては、ちょっと移動手段どうなっているかわからなくて申しわけございません。もし使えたらどうでしょうかという声掛けをしてみたいと思ひます。

**○委員**

はい。

**○職務代理者**

今の件は、今年初めてなんですかね、名古屋へ職場体験に行ったのは。

○学校教育課長

いえ、もうずっとになります。

○教育長

もう10年以上続いている。

○委員

そうなんですか。

○職務代理者

10年以上も。それで、毎年行ってらっしゃるという状況なんですね。

○委員

実績があるわけですね。

私、今年初めて知ったものですから、今まで知りませんでした。

○委員

作手小学校の運動場の進捗状況についてお伺いしたいんですが、建屋のほうはかなりおくれたので外構工事もそれに伴っておくれるということで、基本的に5月いっぱいぐらいにできるというお話でしたよね。それで、きのうも見にいったんですがまだ一生懸命工事をやっておって、いつ使えるようになるのかなということで、今後の見通しを教えてください。

○教育総務課長

作手小学校のグラウンドにつきまして、工期としては6月7日までとなっております。一応予定としては、今月末までには完成するような予定で、今現在進めているところであります。あと残り少ないですが、毎週工程会議等行っておりますので、6月7日の工期までには当然完成する形で進めているところであります。

○教育長

共育事業で、明るい社会づくり運動の東三河大会が今度は新城市だと思うんだけど、7月1日ですか。

○生涯共育課長

これは、新城市の合同会議であります。

○教育長

東三河大会については。

○生涯共育課長

まだ連絡が来ていないです。

○教育長

まだ具体的には来てないね。

○生涯共育課長

はい。

○教育長

わかりました。

○職務代理者

私から1点、ちょっと細かなことですが、共育のところで、共育講座という名称で「ささゆり観察

会」が始まりますよね。名称が今年から「親子ふれあい教室」から共育講座と変更されているいろいろな講座がスタートするということですね。

○生涯共育課長

はい。

○職務代理者

名称が変わりましたが、対象は親子でなくて子供だけとか大人も参加できるとか、何か実施方法や案内の仕方が変わるのでしょうか。

○生涯共育課長

案内とか内容につきましては、これまでとほぼ変わらない状態で進めさせていただく予定です。

○職務代理者

そうすると、学校へ案内を出して参加募集するということですね。

○生涯共育課長

そうですね。

○職務代理者

わかりました。ありがとうございます。

では、次行ってもよろしいですか。

それでは、協議事項に入りたいと思います。

日程第3 協議事項

○職務代理者

最初に、新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、生涯共育課、お願いします。

○生涯共育課長

それでは、お願いします。この6月定例会市議会に、条例の一部改正ということで提案をさせていただく予定のものを御説明したいと思います。

新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正であります。臼子公民館と緑が丘公民館の2館を地元行政区へ移管する準備が整ったため、この条例にあります新城中央公民館の分館という取り扱いの一覧表で、その表から削除するという一部改正を上程する予定です。

条例の本文と、その次のページは新旧対照表、それから臼子公民館と緑が丘公民館の位置図がついております。

現在、11館が分館として残っておりますが、そのうちの2館を今回削除するという内容のものであります。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございます。地元譲渡がされるということでありますので、御承知おきください。

もう一つ続けて、今日新たに追加されている長篠地区多目的広場の設置及び管理に関する条例の一部改正もお願いします。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

それでは、スポーツ関係の施設の条例改正ですが、今日追加で資料を配らせていただきました。

説明させていただきます。

新城市長篠地区多目的広場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてですが、現在市内でスケートボード等のできる場が設けられていないことから、以前から若者から要望がありました。そこで、新城市長篠地区多目的広場のふれあいパークほうらいの施設の駐車場の一部、第3駐車場をその広場として、市民の利用に供する場所に変更するため、改正を6月定例会市議会に上程予定です。

それに含めて、補正予算も舗装広場の整備に伴う経費の補正予算の増額も上程しております。

資料、1枚めくっていただきますと、条文の第3条の中に、6項にその他附帯施設というところがありまして、今回その附帯施設の中に含まれる駐車場の一部を、6項に入れさせていただいた舗装広場、そしてその他、附帯施設を7項にさせていただくということで、5条についてはその施設の内容のところに施設を加えさせていただいて、専用使用するところに限るということで、改正を予定しております。

次に、多目的広場の平面図がありまして、左側の四角い長方形のところはグラウンドになります。790平米と書いてある下のところに第3駐車場があります。こちらに舗装広場ということで、入り口のところにバリアード等を設置し入れないようにして、スケートボードだとか、今現在行っているミニバイクのような子供たちが乗るものだったりそういったものもできるように、またイベントのときには、ここの部分を開放できるよう多目的にも考えているところです。この条例が通りましたら、教育委員会規則についても整備も行っていく予定となっております。

簡単ですけど、以上であります。よろしく願いいたします。

#### ○職務代理者

では、今の2点のことについて、御質問等ありましたらお願いします。

#### ○委員

今、後のほうに説明していただいた第3駐車場を舗装広場にして、例えばスケートボードだとか、ミニバイクが利用できるよということなんですが、これは好きな人が行って自由に使えるというそういう状況ですか。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

今のところ、そういう専用という形を考えております。ただ、行事として大きなものでやるときには、許可をとっていただくというような形で今進んでおります。

#### ○委員

それで、例えばスケートボードで、上手な人はいいんだけど下手な人が転んで頭ぶったりだとか、ミニバイクも転倒してけがをすとかあると思うけど、そういった場合は基本的に個人の責任ということですか。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

そうです。

それは、グラウンドでも自由広場、芝生広場でも同じような条件で示させていただきます。

#### ○委員

多目的広場のグラウンドですとか、芝生の部分とかをイベントで使うときには、第3駐車場は駐車場として使えるようにしておくということですか。そのときももう使えないということですか。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

使えるようにします。

○委員

使えるようになるんですね。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

はい。

通常は閉鎖してありますが、イベントのときには駐車場を使うのであれば使えるようにします。

○委員

わかりました。ありがとうございます。

○職務代理者

スケートボードだとかミニバイクの利用者はどのぐらいみえるのでしょうか。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

子供のバイクが今すごい盛んで、芝生広場で結構やってあって、八の字のようにもうコースができちゃってるんですが、そういったところで今後そこも含めて、その舗装広場についてはまずスケートボードに特化することではなく、自由にできる場所が一つ要のかなと思ひまして、三輪車でも、一輪車でもいいように、そこで練習できるという位置づけもあり、またスケートボードについては、特に学校だとか文化会館とかの禁止区域で皆さんやってあって、締め出しされている状況で、やっぱり中学生、高校生もそうなんですけど、締め出しだけでは教育的にも若者がこれから育つ意味でもいけないということもありました。

それと今回、大きな動きがあったのは、去年の8月にある青年から、スケートボード競技が東京オリンピックからあるので、指導する場所がないかという相談があつて、いろいろ検討し、やっぱりスケートボードだけに特化するのではなくて、スケートパークみたいなものができれば一番いいということで、練習をまずやりたい、初心者がやれる場所がいいと。そうすると中学生、高校生が今やっているような状況から、まずやれる場所を考えて、この鳳来の多目的広場であれば、住居も近くはないということと夜は閉鎖してあるので、そんなに悪いたまり場にもならないということも含めて、市の市政経営会議等でしっかり検討させていただいて、今日に至っております。ただし、これから今後、利用される方がどういうふうになっていくかということは、検証しなければいけないと思いますが、まずはやれる場所を見つけていきたいということです。

今後、桜淵公園だとか、B&Gだとか、そういったところにも必要であれば、地域ごとでそういった舗装広場というスケートボードができるところを考えていければと思います。とりあえず、このふれあいパークほうらいでまずやって、新東名の近くでやれる場所があるというのが発信されると、恐らく名古屋からもオリンピックを目指す若者が来て、これから交流を持てるような場にもなるのではないかとということで、今回、条例改正を思い切って提案させていただいておりますので、よろしくお願ひします。

○職務代理者

これまでの経緯まで説明していただいて、よくわかりました。ありがとうございました。

どうぞ。

○委員

施設の造成など計上する予算はどのぐらいのものかはまだ出てないんですか。

### ○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

出ています。補正予算について、これから議案説明も行われるんですが、とりあえず今区画線で駐車場のスペースがとってあるんですが、そのライン消しません。それは先ほど言ったようにイベントのときにも使えるということで、スケートボードをやるには何も問題ないのでそのままということになります。

あと、入り口のところにU字溝の300のものを連続的に並べて、イベントのときは取り外しができるようにということで、そういった構造物等を置かせていただいて、進入を防止するというのと、飛び出しをさせないように、普通のバリケードだと出ていってしまったり倒れたりするので、コンクリートの側溝、30センチの側溝を連続で並べて閉鎖をしてしまうということで考えています。

あと、必要なものということで、第3駐車場の中に障害者用のスペースがありまして、その障害者用のスペースを施設の中には必要な台数を確保しないといけないので、第2駐車場に移すということで、引き直しの関係の予算を計上しております。

先ほどの側溝の件は、原材料ということで予算を計上しております。

それと、第3駐車場から障害者用のスロープがあって芝生広場だとか、グラウンドに行けるものがあつたところが、使えないということになりますので、イベント広場ステージの裏のところにつけ替えます。スロープを1カ所そこに設けて第2駐車場の障害者スペースから近いところに、芝生広場、イベントのステージのところへ上られる場所をつけるということでその分のつけ替えの工事費ということで、予算を組んでいます。

あと、施設内の看板の塗り替えもします。第3駐車場という明記を舗装広場という看板の塗り替えをさせていただきます。

そのような予算も含めて、補正予算をふれあいパークの管理事業の中に計上しております。

以上になります。

### ○委員

パイプとかは要らないんですかね、そこまでなくても。

### ○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

そういうパイプは、使われる団体、個人が持ってくるかもわからないんですけど、今相談していた若者については、平均台みたいなものとか、そういったもので今考えておって、パイプのようなものは今は考えてないんですけど、いずれはそういうような形で持ってこられると思うんですけど、置きっ放しということはまずだめですので、その都度提供してもらってというのが現実です。

### ○委員

わかりました。

### ○職務代理者

あと、よろしいですか。

ないようですので、では承認ということでお願いしたいと思います。

公民館の条例の一部改正と、それから長篠地区多目的広場の条例に関する一部改正につきまして御承認いただけますでしょうか。

（全員挙手）

### ○職務代理者

では、全員承認していただけたということで、よろしく願いいたします。  
それでは、日程第4の報告事項に移りたいと思います。

#### 日程第4 報告事項

##### ○職務代理者

最初に、6月定例会市議会の日程について、部長、お願いします。

##### ○教育部長

それでは、6月定例会市議会の日程等について、報告をさせていただきます。

会期につきましては、6月8日から6月23日まで予定されております。第1日が、6月8日、第2日が14日、第3日が15日、第4日が16日、最終日が23日ということでございます。

一般質問の日程は6月14日、15日、それから予備日として16日という状況でございます。6月19日には厚生文教委員会、6月20日には予算・決算委員会の日程が予定されております。

教育委員からの提出予定議案につきましては、今お諮りをさせていただきました2つの条例の一部改正のほか、予算関係がございます。先ほどの、多目的広場でのスケートボードの場所の整備に関する予算のほか、学校関係では千郷小学校におきまして、感染予防の必要がある児童さんがいるということで、そのための生活場所を普通教室のほかに設けるための工事費を今回予定させていただいております。

それから、あすなる教室、御承知のとおり青年の家で行っておりますが、その職員室におきましてエアコンの設置を今回予定をさせていただきました。これにつきましては、去年も非常に暑い状況がありまして、冬は寒いということで、使っております機器等にも影響があるほどの暑さになったこともありました。そういった環境の整備と職員の健康管理上の必要性もございますので、エアコン設置を予定しております。

それから、もう1点が鳳来寺の本堂の横裏ですけれども、枯れた松が倒れかかってきておりまして、一部建物にもたれて電線にもかかっているというような状況がございます。その伐採、撤去につきまして、国の指定の名勝天然記念物になっているところがございますので、宗教法人鳳来寺がやっていたく工事になりますが、そこへの補助金も今回補正として計上したという状況でございます。これにより、来訪者の安全が確保されるということがございます。

一般質問、議決結果等については次回に御報告をさせていただきますが、日程等につきましては、現状のところ以上でございます。

##### ○職務代理者

ありがとうございました。今の件、よろしいですか。

##### ○委員

千郷小の感染予防が必要な子供への対応という点で、もうちょっと詳しくお願いします。

##### ○教育総務課長

感染予防ということで、確か2年生の子だったかと思いますが、おたふく風邪だとか、普通の風邪だとかに感染すると体力的にもしんどいといった病氣的な症状を持っている子がみえまして、それで県の教育委員会で認定される手続等が3月に認定されたということで、特別な教室を設けることができるようになったということでありましたので、早急に対応したいということでこの6月補正で感染

しにくい教室で授業等を行うことができる形で対応することとしました。

○委員

そうすると、その子は転校生ですか。

○教育総務課長

1年生のときにも在学していましたが、1年間は通常の教室で授業等を受けて、多分風邪等はやったときは違うどこか空き教室とかで対応していたと思いますが、そこを完全にその子専用の教室、部屋をつくる形で今回対応します。

○委員

そうすると、その部屋でその子が生活する場合は、授業は1人で受けるんですか。

○学校教育課長

特別支援学級が1つできました。今までですと、情緒障害、自閉症、それから知的障害の学級しかなかったのですが、病弱という特別支援学級がその子のためにできました。したがって、1年生のときは通常学級に在籍して、感染しやすい病気が流行ったときには離れて勉強していました。2年生になって、特別支援学級として開設できましたので担任がおります。

ですので、そういう状況になったときには担任と2人でその部屋で勉強するということになります。

○委員

特別支援学級なんだね、わかりました。

○委員

さっき部長の説明の中にあつた、あすなろ教室のエアコンの設置とか、鳳来寺の本堂のカラマツ伐採の補助金とか、この辺の議会に出てくる中の概略予算のそれぞれは今わかります。

○教育総務課長

千郷小学校の教室の関係が、ざっくりですが300万円弱です。空気清浄機も整備いたします。それで、300万円弱ぐらいの予算です。

○教育部長

あすなろ教室のほうは。

○学校教育課長

およそ34万円です。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

鳳来寺の伐採については、160万円ほどです。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

多目的広場は100万円です。

○委員

今のお子さんですけど、こども園のときにもそういう症状がおありになったわけですよ。

そうすると、こども園のときはどうなさっておったのかなと思ったんですけど。

○学校教育課長

そこまでの情報はございません。

○職務代理者

いずれにしても、新城の特別支援で病弱は初めてですね。

○学校教育課長

初めてです。

○委員

それも、年度当初からじゃないもんね、途中からだもんね。

○学校教育課長

29年度当初からですが、2年生からということになります。

○職務代理者

では、次に移りたいと思います。

第6回市内一斉共育の日について、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

8ページと9ページのところが、今回のリーフレットです。

今回、10日と17日ということで、まず8ページには17日分が載っており、その7校です。鳳来地区の学校プラス新城中学校というふうに見ていただけるかと思います。

9ページに移りまして、こちら12校が、10日土曜日に行くということになっております。

基本的には、小学校が午前中、中学校が午後というような形の提案はしてはおるわけですが、全てがそうなっているわけではないところがあります。各学校で、地域の方と「共に過ごし共に学び共に育つ」を合い言葉に、多くの方に来ていただいて、一緒に学ぶ機会をつくろうと努力をしております。

今回、2日開催になったことで、教職員が違う学校を見に行ける。今までは、自分の学校にいなければならなかったのが、ほかの学校の様子を見られないということがあったのですが、今回はそこが大きく変わっている点なので、教職員が大勢他校へ行けると考えています。

また、ぜひ皆様も各学校の様子、ご覧いただければありがたいと思います。

○職務代理者

共育の日について、何かございますか。

○委員

2点、お願いします。

1つは、8番の作手小学校の主な内容のところですけど、「つくでっ子元気事業」を作手小学校北校舎体育館で音楽を聞いたり踊ったりしますとありますよね。そうすると、作手小学校は北校舎の体育館をまだ管理しているという状況ですか。これがまず1点お伺いしたいと思います。

それから、2点目は、この共育の日にかかわることなんですけれども、共育推進事業という形で各学校に予算がつけてあるのかどうか。それから、特に作手小学校、今年初めてコミュニティスクールになりますよね。そういうような形で、多少なりともそういう関連の予算がつけてあるのかどうか。そこら辺、もしわかったら教えてください。

○学校教育課長

閉校になった体育館につきましては、スポーツ開放等の利用をしております。ちょっと詳細について聞いておりませんが、体育館での利用の申し込みがあったので、そこについては作手小学校で利用できるようにしていると思います。

○教育部長

管理上は、従来と同じように小学校施設については教育総務課で管理をしております。夜間・休日

は、生涯共育課のスポーツ開放で管理をしておるとい状況です。

#### ○学校教育課長

予算のことですが、各校に共育推進現職教育費ということで、ベースになる金額があつて、その上に学級数による上乘せをして、共育推進現職教育推進の大枠での予算はみております。

#### ○委員

あと、コミュニティスクール関係で、作手小学校にはどうかということ。

予算が配当されているかどうかについては。

#### ○教育長

予算編成のときに、そのあたりしっかり話し合いましたので、数字的なものはこちらで承知しておりますので言わせてもらいます。

今、学校教育課長が言いましたように、共育現職教育推進事業として全校に2万7,500円ずつ配当しているわけなんですけれども、作手小学校につきましては共育推進コミュニティモデル事業に指定させていただいておりますので、その約3倍の7万5,000円を配当しております。

さらに、作手小学校は、体徳智の研究委嘱の指定校になっておりますので、プラス10万円が配当されています。

コミュニティスクールのモデル事業、わかりやすく言えば、共育学校としての先進的な活動をしていただきたいということで、そこのところ厚く手当しているわけでございますので、そこら辺を御承知おきいただけたらと思います。

#### ○委員

配慮されているということがわかりましたので、ありがとうございました。

#### ○職務代理者

今のことで確認したいのですが、従来の現職教育費の補助金プラス共育推進のために2万7,500円を全校につけていただいたということですか。

#### ○学校教育課長

すみません。今、正確に答えることができませんので、次回の宿題ということでよろしいですか。

#### ○職務代理者

結構です。

ほかにいかがですか。

#### ○委員

共育の日のこと、2日間あるということで、大変参加しやすいし、興味も持ちやすいかと思うんですけど、PRのためにどのような方法をとられているかというのを教えていただきたいと思います。私は、杉山に住んでいますけど千郷小中学校一括として、千郷学校共育の日ということで来ていますので、千郷校区のことはわかるんですけど、全市、ほかの学校がどんなふうかということのも、こういう資料がないとわからないので、そこまでやる必要がないのか、それともそういうのをやったほうが、ここの学校はこんなことをしていると見るだけでも、市民の多くの人たちに知らせることができたりするのかなということを思います。どんなPRの方法をとられているか、お尋ねしたいと思います。お願いします。

#### ○学校教育課長

このリーフレットが既に完成しておりますので、各学校に電子データで渡しております。したがって、子供さんのおる家には確実に配られます。

その後、これを各学校のホームページに必ず掲載するようにしておりますので、間もなく掲載が始まります。

また、広報ほのかですね、生涯共育課に共育のページがあり、そこに各学校のホームページを見るか、直接問い合わせをしてほしいということで、4分の1ページぐらい載っています。そんな形でPRさせていただいているところです。

○委員

ありがとうございます。広報ほのかは見られる方が多いかと思えますけど、ホームページについては高齢の方たちはどんなものかなと思うと、この紙媒体とかを回覧するというのが大変いいのかなと思うんですが、そこまでするほどのものではないですかね。地域の中でとか、共に育つとか、地域の人に守られてとかになると、多くの人に知らせるために何かいい方法はないかなと思っております。

○教育長

無線は予定しているでしょ。

○学校教育課長

はい。

○教育長

ティーズは。いつもティーズで市の広報をやっているでしょ。

○学校教育課長

ティーズは予定してないです。

○委員

防災無線でやるわけですね。

○教育長

ティーズではやらないの。

○委員

ティーズは終わった後ぐらいですかね。

○学校教育課長

終わった後ですね。

○委員

広報としての前段階のPRは、ティーズではないですか。

○委員

文字情報だけをお伝えする時間帯がありますよね。夜中だったりとか、何か前の時間だったりとか。そういうところに入れられれば、タイミングの話もあると思いますけど。

○職務代理者

自分もちょっと気になったので確認をしたのですが、PRの仕方で一番いいのは、やはり学校のホームページ上と、それから地域に対しては回覧板が有効だと思うんです。

八名小を確認しましたら、ホームページに共育の欄が設けてあって、市のリーフレットも既に掲載されていました。八名小の共育の日の案内は、19日付で地域の皆さんへという案内文書が掲載され

ていました。共育ふれあい活動とか、学校公開日も全てわかるようになっていて、ていねいに対応されていると感じました。

それで、地区への案内はどうするか教頭先生に聞きましたら、回覧を回したいという意向を持ってみえました。ただ地区によっては、常会のときにしか回覧や配布物を回さないところがあるようで困っているということでした。お年寄りの方はインターネットをやられないので、地域のおじいさん、おばあさんに来てもらうようにしたいのであれば、回覧が一番いいという話はしておきました。

今年の一覧を見て改善されたと感じたのは、小中の連携がうまくとれているということです。これまでは、小中それぞれに行われていたことが、連携をとって小学校が午前、中学校が午後の開催にさせていただきました。そうするとお子さんを小中学校にお持ちの方や家族が参加しやすくなります。また、日にちを分けていただいたことで教職員も他校を見に行けるということで、いい形に改善されてきたと感じています。ありがとうございます。

#### ○委員

新城小学校のそばに住んでいるんですけど、子供さんのいる家庭のほうがうんと少ないんですね。学校のそばだけでも、子供さんのいない家庭がほとんどなんです。ですから、共育の日があるということ自体を、お年寄りが多いので、回覧板でしか知る機会がないということです。

それで、学校の名前自体も新城小学校は知っている、千郷は知っている、それから舟着ぐらいは知っているけれども、鳳来地区にどんな学校があるとか、作手が何となく合併して一つになったらしいというぐらいの興味しかないと思うんですね。

それで、この新城共育の日のパンフレットをいただきましたけれども、例えば回覧板で回していただくだけで、新城にはこれだけの学校の数があるんだ、こういうことをやっているんだというまず学校名を知っていただくということだけでも効果があると思うんですね。

やっぱりそれぞれのお年寄りの立場や興味もあるんですけど、まず学校の名前から知っていただく、地元はもちろん新城小学校へは来ていただきたいと思いますが、なかなか難しいかなということをおもうんですけど、これを回していただければ、まず学校名を知ることから始まるかなと思いました。

以上です。

#### ○教育長

マスコミへの情報提供も事前に、この中からピックアップして、それに詳しい説明をプラスして添えるといいと思います。やっぱり事前に取り上げてもらえれば、それが一番大きな宣伝になると思います。特に、今言われたように、子供さんがいない家庭が大多数ですからね。

#### ○学校教育課長

わかりました。ありがとうございます。

#### ○職務代理者

では、3番目の不登校児童生徒の状況について、学校教育課、お願いします。

#### ○学校教育課長

追加の資料がございます。説明は、子どもサポート相談員の松下からいたします。

#### ○相談員

新城市子どもサポート相談員の松下です。今日は、このような場を与えていただきありがとうございます。

ざいます。

10ページの資料に基づいてお話をさせていただきますが、その前に私がこんな思いを持っている、動いているということをお話しさせていただきます。それを聞いていただいてからのほうが、資料の数字が生きるかなと思うので、お願いします。

自分は、この仕事について3年目に入りました。機動力があることを忘れずにいたいなと思って動いています。「相談にいらっしゃいね」という待つ支援ではなくて、家庭訪問をしたり、学校訪問したり、それから関係機関との連携というもので動いて、いろんな支援をしていく、そういうことが一つあります。

それから、二つ目は、支援が途切れないことを念頭に、というのが自分の思いです。現在、不登校である子供たちと家庭の支援を行っています。でも、義務教育が終了すると、私の手は離れます。なので、現在の時点で義務教育終了後も支援が必要だろうと、自分が見立てたケースについては、在学中から関係する方と並走支援をして、卒業後スムーズにバトンを渡したい、そういう思いでいます。

現在は、特にかかわりなくとも、卒業後に支援が必要になってくる子供たちはいます。そういう場合に、相談先、支援先が見えるような手だてを打っておきたい。これについては、現在保健所が各中学校を回って対応してくれていますが、今後は保健所に頼るのではなくて、新城市自体で子供若者相談窓口のようなものができてくるといいなと思っています。

三つ目は、相談対応者、つまり私のことなんですが、支援者の力量の不安があります。自分も勉強しながらやってはいますが、個人の力量を頼みとするようなそういう不安定なものではなくて、あるいは個が対応する形ではなくて、組織で対応するような形へ移行していかないと増えている不登校の子たち、あるいは家庭への対応には行き詰まりがあるなと感じています。なので、そういう支援者・相談者として対応する者の育成のための研修の機会の保証が、今後は課題となるかなというのが自分なりの個人の思いです。

それでは、10ページの資料をごらんください。

平成28年度の新城市内の不登校児童生徒の現状です。年間30日以上欠席者は、そこにあるように65名です。出現率で見ると0.8%と3.54%ですが、じゃあこの数字が全国平均と比べてどうかというと、平成27年度の小学校全国平均が0.42%です。同じく中学校が2.83%という数字です。それと比べると、新城市はかなり心配される状況だということです。

65名の子供たちのうち、相談員、私に対応した子が19名です。それから、あすなる教室に通っていた子が13名です。後の子は、・・・(てんてん)という状況です。それで、相談員が対応しつつ、あすなる教室にもというケースもありますから、対応ができなかった子が多いということが言えると思います。

その下の表は、30日以上ではないんだけど、不登校傾向として学校から上げられる月例報告に記載されている者がどれぐらいいるかと思って調べてみました。合計37名です。ということは、不登校というくくりで上げられる子が65名ですが、でもそこにはいかにしても苦しい思いをしながら学校へという子、あるいは全く学校へ行けていない子も含めて、新城市はかなりの数になるということが認識していただけるかと思います。

2番です。不登校生徒の卒業後の進路です。1番の表の中の中学3年生18名いましたが、その子供たちが卒業してどんな進路をとっているかというのが、その表です。じゃあ、全日制どこへ行った

の、定時制どこへ行ったのということについては、別に配ったプリントにありますので、後でお話をします。

3番、相談員の相談状況はそこにあるとおりです。そこにある中の中学3年生、7名を自分が担当していました。その子たちが卒業した後、どんなふうに進んだかというのが5番目にあります。それについても、後ほど説明をします。

4番に戻ります。先ほど、待つ支援ではなくて、自分で出ていく、アウトリーチで頑張ってきましたというお話をしましたが、家庭訪問等含めそのような活動を自分はさせていただいています。

では、別に配ったものになりますが、お願いします。

6番は省きます。

7番、相談員と他機関との連携状況について、簡単にお話させていただきます。

19名の子たちが、私だけでなく、どんな機関と連携しながら支援を受けてきたか、してきたかというのをそこに書きました。厳密にいうと、あすなろ教室は市教育委員会の機関であるので、他機関というには違うかもしれませんが、相談員だけではないというくくりでそこに挙げさせていただきました。

そこに述べたように、子供の自立に向けて支援していこうと思うと、やっぱり広がりのある支援が必要であるし、中には公、公的な機関だけでは対応が難しいなというケースもありました。というのが、自分が見ていて、義務教育が終了した後も変わらない支援が必要だなという家庭もあります。そうなった場合に、新城市にも支援していただく機関はあるんですけども、現在の支援が変わらずに、そして何歳になるかもわからない自立を目指しての支援をお願いするとなると、民間の機関でないというケースがありましたので、民間につないだケースがあります。

そして、また抱えている課題が複合的なケースがあります。つまり、相談員がメンタルの面で子供や保護者と対応するだけでは対応不可能、つまりバックの家庭がいろいろ生活に困窮していて市のほかの課の支援を受けながらやらないと、子供に返っていかないというケースもありましたので、そこにあるような形で、私以外にいろんな方の支援とつなぎながら、昨年度は対応いたしました。本年度も引き続きそこにある公的な機関、民間の機関とつなぎながら、引き続きの支援を行っています。

もう1枚の、先ほど言いました不登校生徒の中学卒業後の進路先の具体例なんですけれども、18名の子供については、全日制でいうと作手校舎、新城高校、宝陵高校、田口高校、豊川高校、あるいは定時制でいうと豊橋市立高校、通信制でいくとN高校、それから第一学院高校、ルネサンス豊田、あるいはNHK学園等に進んでいます。それから、あいち情報専門学校という高等専修学校に進んだ子もいます。あるいは、就職。

その他が1名いますが、この子が市のこども未来課さんやNPO法人の方とタッグを組んで対応したケースなんですけれども、まだ家庭から出られないという状況です。ただ、そのことは予想されましたので、自分の手を離れてからもほかの方が家庭に入れるという状況はつくってあります。現在でいうとお母さんはNPOの方との月1回の面談を続けているという状況です。こども未来課も入っていただいているので、もうほんとに世の中から見えなくなってひきこもって家族ともどもという状況は避けられたかなと思っています。

ただ、ここに資料を用意させていただきましたが、この時点からまた動きもありますので、じゃあこの子たちが大丈夫か、通えているのか、働けているのかというと、実はそうでもないというケース

も残念ながらあります。

それから、5番の相談員が対応した中学3年生の卒業後進路についても、そこにあるとおりです。これについては、再掲の子もいます。そのような形で卒業後送り出すことはできています。

今後の課題としては、本当はこういう不登校あるいは不登校傾向の子が出ないためには、小学校、中学校、学校現場で教員の研修、不登校の早期対応ではなくて、もう未然防止ができるようになるというのが一つの大きな課題です。

それから、先ほど言ったことと重なりますが、義務教育終了後もつながっていく支援体制の構築が必要となると思います。

それから、ワンストップ、そして包括された相談窓口の設置が、新城市としても必要になると思います。中学卒業までは何とか頑張った、でも高校、あるいは社会に出てからストップしちゃった。そういう子たち、あるいはそういう家庭の方が、あそこに行けば対応してもらえるとというそういう窓口の設置が今後は必要になるだろうと、自分の立場では思っています。

以上です。お時間とっていただきありがとうございました。

#### ○職務代理者

大変丁寧に説明していただき、貴重なデータも提供していただきありがとうございます。実態がよくわかりましたし、その大変さもよく伝わってきました。

質問や御意見をいただければと思いますが、どうでしょう。

#### ○委員

最初、不登校児童生徒の状況で、65名というのが入ってしまっていて、30日以上欠席者ということなんですが、これ最大でどのぐらいの欠席の方がいらっしゃいますか。

#### ○相談員

最大は、全欠です。

#### ○委員

全欠。

#### ○相談員

1日も学校に行っていない。自分が対応している子でいうと、小学校4年生から全く行ってないという子もいます。

#### ○委員

不登校と呼ばれている方々のある程度家庭環境の傾向とかがあってありますか、一概には言えないと思いますけど。

#### ○相談員

一概には言えなくて、不登校が起きるとじゃあこういう現象があるからとか、お母さんの対応がとか家庭がねとか、確かにそのとおりだと思うんですが、でもこういう同じような生き方をしている家庭の子たちで学校に行っている子は何人もいるので、やっぱり認識を変えて、どの子にも起こり得るんだなというふうに捉えて早期に対応していく。

社会全体の受けとめ方の変化だっていう方も見えて、そうかもしれないな、生きづらい社会なのかなって思うときも確かにあります。自分が支援に入っていると、確かにお母さんの考えは不安がいっぱいだし、だから子供が離れられないんだよなあと思うんですけども、じゃあそれが原因かといった

ら多分それだけではないと思える。それだけを突き詰めていったら、やはり解決には至らないというか。何か答えにならなくて申しわけないです。

#### ○委員

いえいえ。何となくきっかけってどこで始まるのだろうかかなと思ったりすると。

#### ○相談員

原因じゃなくて、きっかけと言えば、友達とのコミュニケーションがうまくとれない、例えばそれが発達障害に起因している子もいるし、発達障害までいなくても人一番敏感な子、つい最近テレビでもあったと思うんですが、そういう子もいるだろうし、たまたま今そういう状態にあるという子もいるだろうし、そういうような対人関係もあるだろうし、ただ先生との関係がきっかけの子もいるし、それから、家庭生活が非常に不安定だからという子もいる。きっかけはいろいろですね。

ただ、思うのは、例えそういう家庭環境がどうであろうと、それからすごい家に不安があっても、それから友達とうまくいかないだろうっていう不安があっても、何とか学校へ踏ん張るというそういう力がついてほしいなということを思います。でもそれを個人の責任とか、あなたの努力が足りないんじゃないのっていうところにもっていくと、多分難しいと思います。

あの子ちょっと変わった子だよ、でも一緒だよとか、そういう迎え入れる側の意識の改革も大切かなと思います。今、ちょっと変わっていると、何かもう違うわよって排斥されちゃう傾向もあって。

#### ○委員

一生懸命やっとなってくださることがよくわかりました。それで1番の全体的な表のことでお伺いしたいんですけど、小学校から中学校に行く時点で非常にふえるわけですよ。小学校の出現率が0.80で、中学校が3.5ぐらい。この問題は全国的なもので、新城だけじゃないんですけども、先生が訪問されて、やっぱりここに原因が一つあるなというようなことがもしあれば教えていただきたいということと、それからもう一つ、小学校のほうは、私の感覚だとやっぱり小規模校が多いので非常に先生方も子供に目が行き届きやすいし、それから子供たち自身のコミュニケーションもとりやすいから、むしろ全国平均を下回っているんじゃないのかなと、今までは思っていたんですけども、どうもそうじゃないということがこの表で明らかになったわけですが、そこら辺の原因で、もし先生が何か感じていることがあれば、教えていただくとありがたい、以上2点です。

#### ○相談員

それは、委員への回答とも重なるんですが、原因とっていくと、ほんとに自分をはてながいっばいつきます。きっかけって言えば、先ほどお答えしたようなことが挙げられますが、それがストレートに不登校に直結しているかどうかというのは、自分はわからない。わからないというか、ほんとに難しいなと思いつながりながら対応に今追われているというところなんです。

#### ○委員

はい、わかりました。

#### ○委員

そうですね。

#### ○委員

65名の不登校の子がいらっしゃられて、相談をされたのが19名ですか。

#### ○相談員

はい。去年の対応者はそうです。

○委員

そうすると、残りの46名の方は相談がなかったということですか。

○相談員

不登校なので、必ず相談員のところへということはないので、もちろん学校がこういう人がいるよって呼びかけはさせていただきます。

それから、あすなる教室もあるのであすなるへという呼びかけもしてくれてはいますが、でもそこはシャットアウトされる御家庭があったりして、全部の家庭に入っていくというのはできていません。

○委員

そうですね。

○相談員

もしも、もしも全部の家庭に入っていくとしたら、私が何人も要るなと思います。

○委員

そうですね。以前、テレビで見たことがあるんですけども、2人の女の子のお母さんがいらっしゃって、1人目の子供はちゃんと学校へ行って、2人目の子供さんが不登校になられて、そのときお母さんは、1人目の子では味わわなかった感覚を味わったとおっしゃっていたんですね。それは、自分の子育てがうまくいかなかったと。だから、自分が悪いんだということで自信喪失して、自分がそんな公のところへとても相談に行ける立場ではない、行けないという、自分で社会の中にうずめてしまうようなそんな感覚になっておられた方が出ていたんですね。そういう方もやっぱりいらっしゃるといことですよ。

○相談員

はい、みえます。今言っていたような、自分を責めてみえる方はいらっしゃって、私はお母さんの対応がとても多いです。でも、それを過ぎちゃうともう切り離しちゃって、もう知らないわっていう方も出ています。

ほんとはもっと、おせっかいではなくて、そっと相談に乗れるような形で入っていける仕組みになってもいいかもしれませんね。

○委員

それで、新城市民病院に精神科がありますよね。

例えば、そういう精神科の医師と一緒に対応なんていうことはないんですかね。

○相談員

そうですね。私も、さっき自分の相談員としての力量がという不安を言いましたが、そのとおりなのです。自分は一生懸命勉強して対応していますし、自分の教員時代の経験もプラスしながらやっているんですが、確かに不安になって、そのときにもうこれは自分のキャパ以上だなんていうときには、専門家と連携もします。それは、先ほど他機関との連携でお話ししたような、民間でしっかり実績を積んでいる方も見えるので、そういった方の並走とかはやっています。

○委員

例えばそういう精神科の先生方と、あるいは看護師さんとチームを組んで、新城市として対応していただくなんていうことも一つの方法かななんてふと思いました。

## ○相談員

はい、ありがとうございます。

## ○職務代理者

この問題は非常に大きい問題なので、ここで話し合っても、多分1時間、2時間必要になるのかなと思います。

## ○教育長

ただ、教育委員さんたちに知っておいていただきたいのは、この問題は非常に大きな複雑で重い課題であるということです。この1番で提示して下さっている市内不登校の状況で、65名が不登校で、その下に37名あるんだけど、この37名の実態というのは、例えば保健室登校とか、夕方登校とか、給食登校とか、いわゆる学校での集団的的社会生活に適応してしないということから、擬似不登校の状況ですよ。

そうすると、社会的にうまく適応していない子供たちを考えると、65名足す37名で102名なんです。102名という数字は、新城市内の児童生徒数からしたらとても大きな数なんです。この102名の子供たち一人一人に対して、じゃあ学校の教職員なり、あるいは市の教育委員会でどれだけ対応できるかということ考えたときに、先生もほんとに、下の4番見ていただければわかるように、もう家庭訪問から電話回数等考えてみても、もうぎりぎりのところで勝負して、対応しておっただけなんです。それでも、やっと19名なんです。

ということを見ると、市の教育委員会でほんとにこうした子供たちの一人一人の人生に対して手を差し伸べる人的な対応もまだ非常に不十分。あすなろ教室の対応だって、13名ということだから、102名のうちの19名であり、13名であるということを見ると、それ以外のところで、小中学校の教職員が一生懸命対応しておっただけでも、学習指導要領の内容を、それ以外の子供たちに対して100%きちっとやっていくということを考えてみても、やはり不登校、あるいは不登校傾向の子供たちに対応できる大人たちの数というのは、非常に少ない、手薄であるというのが今の現実であるということ。

だから、そのために新城で生まれ育った子供たちに、いかに公的機関として手を差し伸べることができるかということ、やはり教育委員会としてもしっかり対策を考えて、対応していかなくてはならないのが現実であると。

今後、新しい学習指導要領になってくると、まさにその1週間の30コマがもうぴったりと埋まってくる状況の中で、適応できていけない子供たちがもっと増えると思うんですよ。だから、やっぱり2020年の実施以前において、何らか手を打てること、教育委員さん方の知恵をいただいて、何か手を打てることがあったら打っていただけると、本日の提案の大きな意味もありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

## ○委員

ここは、いろんなセクションがかかわってやっていけなくちゃいけないところだろうと思うんですね。先ほど医療という話もありましたけども、福祉部門ともっともしっかり連携をとって行って、それでやっていくと。特に、自分の手を離れたその後がとっても心配だということがあるかと思うんですけども、そこのところに手を打っていくということが話し合えれば、きちんとやっていけるんじゃないかなという気がします。

学校の先生方、大変な中で、こういうことに関しても、入り口のところに関してはしっかり努めを果たして下さって、そういう相談するところがあるからぜひということをおっしゃっていると、今言われた時限まではやりきれないんじゃないかなという気持ちが大変いたします。

今までの児童相談所の話でも、対応が非常に厳しかったですよね。そちらから、人を回してもらおうということも大変だったり、カウンセラーの方もいつも順番待ちだったりとかするんですけども、これはもう学校教育だけじゃなくて、もっともっと開いていかななくてはいけないとか、いろんなものを活用していくとか、力を借りて、お願いしますというような場所をつくっていくことが必要かなと思います。本当に一人一人のことですので数字の話ではないですけども、ちゃんと自分の自己肯定感を持って、自分の力で、また人の力を借りることのできるそういう人たちを育てていかななくてはいけないと思うので、ぜひ教育委員さんもいろんなところの力を借りるという方向でやっていくべきじゃないかなと思っています。

### ○職務代理者

今回、松下さんが具体的なデータを示して話されたので、その切実感が初めて伝わってきたと思います。相談窓口の設置については何年か前から提案され、議論もしてきているのですが、何ら進展がないままになっています。例えば、中学校卒業後、相談員の方々やサポーターの方の手を離れたとき、窓口の連携がうまくとれていないために、やがてひきこもりになってしまう実態があります。

私が知っている子でも2人います。もう30歳過ぎていますが、男の子と女の子が、いまもひきこもっています。そういう若者を救う手だてができていないのです。それぞれの機関で相談窓口があっても、連携がうまくとれていない。どこがイニシアティブをとるのか、そんな議論を昨年もこの会議でやっているのですが、一步も進まない。じゃあどうすればいいのでしょうか。

松下さんのこの訪問回数や相談の実態を見れば、これは相談員の方が5人、6人は必要ではないかと感じます。1人で面倒をみられる子はせいぜい10人ぐらいじゃないでしょうか。松下さんだから19の子に携わってみえたと思うのですが。毎日のように、相談に訪れたり、連絡したり、その子に寄り添ったコミュニケーションをとっていくとなると、10人そこそこしか対応できないと思うんですよ。とにかく時間がかかりますから。

ですから、この相談員の人数の少なさ、1人で対応されているということ、これは何としても増やしていただかなくてはいけないと思います。それから卒業後の相談窓口の連携についても、どこが中心になってやるのか、保健所なのか、生涯学習課なのか、福祉課なのかははっきりして、きちんとした連携体制をつくるべきだと思います。この機会に何とか一步、進める必要があると強く思います。

### ○委員

私も、今職務代理者が言ったとおりで、やはり相談員の方の絶対数が少ないので、早急にできるものなら予算をつけてふやしてもらいたいということがまず一つです。

それで、もう一つさっきも言われたんですけど、やはり専門的な診断ができる人、私は、もう少し手近なところで臨床心理士の資格を持っている方が意外と対応しやすいんじゃないかなということをおっしゃるので、スクールカウンセラーの協力を得ながら、あるいはそれと同等の人を市として雇うとか、それから相談員の人をもう少しふやす、臨床心理士を市として雇うというぐらいの思い切った手を打た

ないと対応し切れない。今は、先生1人で頑張ってくださいるけど、あすなろ教室もあるけども、やはりこういう立場の人をふやしていく必要が、大至急必要になってくるのではないかなということだと思いますね。

#### ○委員

今後の対応だとか、それから今この子たちのためにということで話してはいるんですけど、実際に小中学校でできることって何だろうということも考えたほうがいいと思うんです。先生がこれだけやってくださることはほんとはよくわかりましたし、必要なことだと思っんです。そして、卒業して手を離れた以降のことだっってすごく必要なことだと思っんです。

でも、今小中学校でできることっていうのはないんだらうか。そのところが、今すぐにできることじゃないかと思っんです。例えば、この不登校傾向にある1年生、2年生の子供さんたちに、どんな手だてをしたらこうならないで済むだらうかということを考えて、対応するということにならない限り、なっってしまったわ、先生みたいな方がいらっしゃって何とかするわ。もう手を離れちゃったわ、じゃあ次の機関の人たちが何とかするわじゃなく、ならないための手だてというものが第一に必要じゃないかと思っんですけれど、そこが一番今すぐに手を打てるところではないかと思っんですけれどいかがでしょうか。

ほんとに、包括的に全てのものができればいいですし、すぐに体制を整えればいいです。でもそれは、予算がかかったり、臨床心理士の方、今お話があったようにそういう方も必要です。すぐに与えられなかったりするからこそ、今1人で頑張っていらっしゃるんだと思っるので、今学校でできること、担任の先生も大変ですけど、今できることっていうものを考えて、すぐにでも手だてを打つということを考えることはできないのかなっって、すごく思っんですけれど、学校現場はどうなんでしょう。

#### ○学校教育課長

新たな1人を出さないということです。ずっと頑張ってきてはいるのですが、難しい面があります。

#### ○委員

そうなんです。

#### ○学校教育課長

当然ですが、不登校の子供を新たに出したくないという、日々努力はしておるわけです。ちょっと、休み始めたらすぐ家庭訪問を行ってみたり、手紙を書いてみたり、ケース・バイ・ケースですので、いろんな手は打ってはおるんですが、ほんとに残念ながらこういう状況にあるということです。

生徒指導の関係になってくることもあるのですが、そういったところでは確実に毎年研修等も行っておるわけなんです、なかなか有効な手だてが打ってないという状況があっって、申しわけなく思っています。

#### ○委員

例えばですけども、不登校の原因の多くが発達障害だと、そういうふうには断定できるわけではもちろんないんだけど、発達障害の子はコミュニケーションがとってもとりにくかったりすると思っ。皆さんリトミックをやっているのを見ていらっしゃったかと思っんですが、あれってもものすごく聞く力、音楽聞いて、この音楽になったら何をやるという、そういうトレーニングになっっていて、あと感覚統合っという発達障害によく有効だと言われているようなトレーニングをやったりだっかしています。

ああいうことを指導できる人をだんだんふやしていったって、いろんな園でやるようになれば、子供たちが発達障害を持ちながら、それは自分でどういうふうにして過ごしやすいのか、気持ちを伝えやすいのか、また逆に、周りの子どもこういう子たちと一緒に自然にコミュニケーションがとれるように勉強をしていったって、身につけていったって思うんですよね。

その動きというのを、ぜひ小学校、中学校のところでも、うまく取り入れるとか、どんなことをしているのか、どういうふうな努力をしてみえて、その努力を次にどうやって生かしていけるのかっていうことの連絡ができると、小学校1年生、2年生というところで、今まで積み上げてきたものをステップアップしていったりだとか、その子なりの工夫をみんなと一緒に考えていったりとかということが出来るんじゃないかなと思うんです。

去年、幾つか園を見させていただきながら、希望が持てるなということを感じました。いろんなやり方があるかと思うんですが、そこは今新城が頑張っているところじゃないかなと思います。

### ○委員

ちょっといいですか。さっき委員さんが言われたことなんですけど、それで対応できればほんとはそれが一番いいんだけど、現実にはなかなか難しく、不登校の原因というのは幾つか考えられるので、まず病的なことがあるんですよね。それから友達関係。どうしてもあの子がおるから行きたくない。先生ともうまくいかなくなって行きたくないだとか、またそれらが複雑に絡み合っている場合があるものですから、本来は担任がその時点で早目に予防策をとったりだとか、早目に対応して、そうなる前に手を打てれば一番いいんだけど、現実にはなかなか難しく、そこで専門的な人の御意見をいただきながら、あるいは相談員の方だとか、そういう人たちの援助を受けながらいろんな手を打つんだけど、なかなかそうやっても現実には不登校の子が出てきてしまう。

それと、もう一つ、昔は学校へ行かないことについては、親も子供も、それはどちらかという反社会的な、あるいは非社会的な行動だから許されないというそういう考えもあったんですが、もう20年ぐらい前から、いざとなれば学校へ行かなくてもいいよと。不登校は誰でも起こり得るからやむを得ないと、そういうような考え方も出てきておるものですから、なかなか難しい。

それから、ほんとは初期の段階、担任の段階で、あるいは学校の段階でサポートできちゃえば、最高にいいんですけど、現実にはなかなかそこまでいかないこともあるものですから、今のよう状況になってる。

### ○委員

最後一つだけ。今、先生が言われた中で、課題として未然防止、教育職員の研修から、ずっとつながっていく支援が必要だということと言われて、その後、ワンストップの包括的な支援の窓口が必要だよということと言われて、その辺のところ課題がありますと3つ言われたと思うんですけど、今先生がすぐできる、ここだけをお願いしたいということがありましたら教えてください。

### ○相談員

その答えになるかどうか、はてななんですけど、こういう研修をした学校があります。

中学校なんですけれども、中学校の入学式が4月7日でした。それより前、とても忙しい日程の中で4月5日の午後に、2時間ぐらい時間をとって不登校の研修していただいた学校があるんです。どうしてかという、その学校、もちろん不登校の子もいたし、継続して支援が必要だったし、新学期が始まるに当たって担任として第一声にどんな言葉をかけたらいいいんだろうか。どういうふうにか

の子供たちを迎えたいんだらうかというのを勉強したいということで現職研修をやりました。

私1人だととても受けられないお願いだったんですが、私はその学校に民間の支援団体の人と入っていたので、その方はカウンセラーさんであり、的確な支援ができる方だと私が思っている方だったので、その方と一緒に行きました。

研修のやり方としては、現在心配な子の事例を出してもらって、全職員で共有しました。そして、その子に対して明後日、あるいは明日、職員はどういうふうに動いたらいいんだらうということについてアドバイスを受け、その後、担任をはじめ、全職員からの質問を受けました。そういう形でやった現職研修があるんですが、非常に忙しい時期の忙しい時間ではあったんですが、その後のアンケートには、よかったというか、やってよかったねという簡単なものじゃなくて、もっと深みのある言葉が述べられていました。今まで新城市としても、不登校関係の担当の教員を集めての研修をはじめとして、いろんな研修は計画されて行っています。そこに参加し、いろんな知識を得て、学校へ帰ってきているとは、自分は信じています。

でも、その学校の研修でよかったのは、ほんとに自分が間近で見えてきた子供について、具体的なポイントを得た指示をもらえたという、そこがとても職員の胸に落ちたのかなというふうに自分は思います。

もうひとつ、実際にこういう動きをしてみたところ、子供や家庭の支援に有効だと相談員は捉えているということ。それは、他機関との連携・協働です。義務教育終了後もつながるためにという視点だけでなく、現時点での対応のひとつとして、広がりのある大きなものがあると思います。昨年度19人の相談・支援をしましたが、その中で12人、他機関とタッグを組んで動きました。その結果、支援する大人の複数の手で対応にあたることの有効性は、確かにあると実感しています。そのベースに情報共有を丁寧に行うこと、視点の違いからくる齟齬の修正等は必須条件ではありますが。

答えにならなくて申しわけないんですが、本当に自分も仕事をしていて一緒に仕事をしてくれる相談員がもっといたら対応できるのにと思いつつ、でもこれは事後対応、そうならないためにできることは何だらうかというのは、いつも頭の中で渦巻いているんです。

#### ○学校教育課長

追加でよろしいですか。

今の方ですが、夏休みに学校の職員に対して、不登校研修会の講師として、この方に講師をしていただく予定になっております。

あわせて、今度の校長会議で、私からこの方についてぜひ学校でも研修をもってほしいという話をする事になっております。

それと、もう1点だけ。先ほどカウンセラーという話が委員からあったのですが、現在市で水曜日の午後ですが、カウンセラーさんにあすなる教室に来てもらっています。そこで子供たちの対応をしてもらっています。また、ある小学校では学校配置のカウンセラーさんだけでは順番が回ってこないで、その方に来てもらって対応してもらいました。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございます。研修を通して、とにかく未然に防ぐというのが第一だとは思いますが、実際今ここに数字が上がっている子供たちは、中3の子を除くと同じ数字の子どもたちが継続不登校と

ということになると思います。そうすると大変な人数の子が相変わらず不登校を続けているということです。まだ年度当初ですので、何か手が打てないのかなということも思うのですが、いかがでしょうか。相談員の方を増員していただくとか。何とかしなくてはという思いを、教育委員会として後押しできないかということです。

#### ○委員

また、場所を変えて一度やるというのはどうですか。今日先生の話を知っていると、不登校の話を考えるというよりは、生徒をどうやってみるかという話なんですよ。例えば、担任の先生40人、30人面倒見て、例えば1人ずつ、全部賄ってコミュニケーションできていれば、そういう未然に防げるものができるんだけど、現実的にはそれができないという状況に今あると。

じゃあ、この1人担任の先生が30何人見ている中で、どうやってその芽が出てきた子を感じ取るかということ、それを先生に任せるのもすごく大変な話なんですよ。この一人一人をどうやって見るかっていう話は仕組みの話になるので、未然に防ぐということに関しては、ちょっといろんなことを考えなくてはならないなと思います。不登校って、学校に行きたくない、行けないというか行かないので、学校にその機能が属しているというのは、前からそれはどうなのかなというのをすごく思っています。

実は、コミュニケーションする人と、学校じゃないところにハブのような機能を持ったところが、例えば病院とかカウンセラーとか学区とか家庭とか、ある意味警察もあるのかな。そういった人たちを全部つなぎとめるような役割を持っている機能を持ったところを1個つくらないとまずいなと。学校に帰属しているのでは、多分事後の対応でしかないのかなという気がしているので、それは僕の個人の意見なので、どこかで1回この議論をしたほうがいいような気がするんですね。

#### ○職務代理者

この教育委員会会議でというのと、事後対応を中心に行われて、実態を何とかしなくてはというようにならざるを得ないんですけど、例えばさっき言いましたけども、継続して不登校になっている子供たちが65人マイナス18人、プラス37名もいるわけです。新城市の場合は非常に不登校の子が多いという実態をふまえたときに、相談員1人ではとても対応し切れる数ではないということで、早急に手を打たなくてはならないと。じゃあどうするかということです。

先ほど、補正の話がありましたけれども、そういう手を使ってでも人を補充して相談員をふやすということは考えられないものではないでしょうか。そのぐらいの英断があってもいいのではないかなと思うんですけど。予算が絡むので、非常に難しいことかなと思いますが、検討課題ということにしたいと思いますがよろしいですかね。

#### ○委員

また別の機会に。

#### ○職務代理者

はい。別の機会というのと、また時が過ぎますので、こういうことは早いほうがいいので、次の補正といたら9月ですかね。

#### ○教育部長

そうですね。

#### ○職務代理者

では、9月補正に間に合うようにということで。

○教育部長

補正の締め切りの時期は非常に早いです。9月補正というと7月の早いうちにはもう締め切りになります。

○職務代理者

7月の早いうちでね。はい、わかりました。

○教育長

ほんとに、担任や社会に対して心を閉ざそうとしている子供たちに、一人一人手を差し伸べるということを考えると、やっぱり最初にその人との心のパイプをつくる、きずなをつくるという作業から始まって、信頼ができたときに一歩外へ踏み出すことができるようになると思うんですね。

そうすると、どういう人が対象となる不登校の子と接していくかということが大切な要素になってくるわけで、全国的に見ても相談員という立場の人が一番そういったところに手を差し伸べているという状況で、適応指導教室がどこの市でもあるんですけども、とてもじゃない、そこへ行っている子供の割合は、ほんとにごく一部であって、大半がひきこもっているというのが現実であると思うんですね。

だから、そういった子供たちに手を差し伸べる、そういった志、あるいはハートを持った相談員の方々が1人でも2人でも増えて、かかわっていくことが一番大事なことなんじゃないかな。不登校の子供たちもそういうことを待っているんじゃないかなと思います。いずれにしても、大きな問題ですので、今後教育委員会会議でも、検討課題としてやっていきたいし、9月を考えていくと、早急に次の教育委員会会議等でも検討していけたらと思います。

○委員

やっぱり組み合わせも大事で、ベテランと若い人。子供のほうもお母さんのような感じの人もおれば、友達のような形で接してくれる人もおるものですから、私も自分がそういう立場に立ったことがあるのでよくわかるんだけど、意外と年代が近いほうがしゃべりやすいということもあるので、いろいろな方を相談員として雇ってほしいなということは思います。

○教育長

中学校の2ハート担任制なんか男性と女性の2人が担任であるとか、年配と若い人の2人が担任、2人担任になるとかなり救われる生徒が、これはもう自分が八名中の校長をやったときに体験したことで、中学校の組織として考えていくことが大事かなと思います。

○職務代理者

ありがとうございます。

ちょっと熱くなったものですから、時間が大分過ぎました。ちょっと一息入れたいと思いますので、トイレ休憩をかねて10分ほど休憩したいと思います。

午後4時48分 休憩

午後4時57分 再開

○職務代理者

5時近くなりましたので、次行きたいと思います。

4番目のゴールデンウィーク中の各施設の入館者状況について、お願いします。

#### ○生涯共育課長

それでは、各施設の入館者状況について御報告させていただきます。

4月29日土曜日から5月7日日曜日までの9日間の入館者数につきましてお知らせしますが、設楽原歴史資料館が1,932人で、前年度対比73%になっています。長篠城址史跡保存館は3,031人で、前年度対比77%となりました。

昨年度は、新東名の開通効果で大幅に増加しましたが、今年はもとの状態に戻ってきているというような状況です。

その前の27年度との比較をしますと、資料館のほうは109%、長篠城址のほうは111%という状況になっております。

また、作手歴史民俗資料館につきましては、今年はその期間で54名の入館者がありまして、前年度は50名、その前の年は52名と、50人台を保っているという状況であります。

#### ○生涯共育課参事（博物館）

続きまして、鳳来寺山自然科学博物館の状況ですが、同じ期間の状況を報告しますと、期間中1,282名の来館がありました。前年に対比しまして98%の状況です。その前の年、平成27年度と比較しますと139%という状況です。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

#### ○教育長

「直虎」効果は出てないね。

#### ○職務代理者

まだブームが続いていくと思いますが、去年の新東名の影響が大きかったということなんですかね。では、次の夏休み少年スポーツ教室についてお願いします。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

スポーツ係から、5番から8番まで同じでありますので、一括して説明させていただきますので、後ほど質問をお願いしたいと思います。

それでは、初めに夏休み少年スポーツ教室については、11ページ、12ページ、13ページになります。

夏休み少年スポーツ教室参加者大募集ということで、夏休みにいろいろなスポーツ体験をしようということで、今年度は13種目の募集をかけています。募集期間としましては、6月1日木曜日から6月16日金曜日で、参加費が1人600円、保険代含む参加費がかかります。受付場所が生涯共育課のスポーツ係で受付をさせていただきます。

12ページには、御家族の方へということで、案内と注意事項を掲載しており、キリトリ下が申込書になっております。

1枚めくっていただきまして、スポーツ少年教室の募集要項、それぞれ種目ごと、受講対象者、期日、場所、持ち物、連絡先が記載されてありますので、ごらんになっていただきたいと思います。

次に、14ページ、15、16ページが水泳教室の参加者大募集ということで、みんなと楽しく泳ごうということで、参加対象者が小学校の1年から3年生ということで、募集期間が6月3日土曜日から6月10日土曜日までであります。参加費が1,000円、保険代込みということで、参加費がかかります。受付場所は、コパンスポーツクラブ新城で、茶臼山駅西側にありますスポーツボックスの後にできましたコパンスポーツクラブ新城で行います。

なお、問合せについては生涯共育課のスポーツ係でも行います。

1枚めくっていただきまして、15ページが開催要項ということで、目標はこの教室を通じて、水への恐怖心がある児童をはじめ、泳ぐことが苦手な児童を対象に、正しいフォームで泳ぐことや息つきなしで10メートル泳ぐことを目標に開催しますということで、呼吸付のクロールの練習は行いませんので、息つきなしで10メートルを泳ぐことを目標としています。

開催日が7月28日金曜日、29日土曜日、30日日曜日の3日間であります。場所はコパンスポーツクラブ新城ということで、参加資格は新城市内の泳げない児童、小学1年生から3年生までで、健康診断を受けた健康な児童ということであります。

募集予定人員が、1日1部、2部、3部ということでそれぞれ60人とりますので、1日で180人でございます。それぞれ、28日、29日、30日ごとに時間が違っているということで、この辺は受付でしっかり申込者に周知をしたいということになります。あと、それぞれ募集が多い場合は、先着順になっておりますので、7日、それぞれ金曜日に決定通知で発送し、先着順で決定しますので、抽選会のほか説明会は行わないということで進めさせていただきます。

16ページにつきましては、水泳教室の申込書ということで、こちらをコパンスポーツクラブのほうへ出していただくということになります。

なお、今年は水泳教室の最終日の30日の第3部の後に、コパンスポーツクラブさんが行う特別な水上アスレチックの体験ということを別に申し込みを受け付け時に行うということで、これがそれぞれあります。30日の1部を終了した方については、3部終了までの時間待っておっていただいて、その後体験していただくということで、一つプラスアルファになっていることですが、これはコパンのほうが独自でやる体験となっております。毎年と少し違うところでございます。

次に、17ページ、18ページが第17回つくしんぼうスポレク祭の開催要項になります。今週の27日土曜日に行います。このつくしんぼうスポレク祭は、新城市の住民がニュースポーツや昔の遊び等を体験して、スポーツ、身体運動を身近に感じることで、スポーツに親しむ習慣づくりのきっかけとして、健康で明るい地域の実現に寄与することを目的としています。

主催が新城市スポーツ推進委員協議会ということで、主管として実行委員会、あと協力として、新城市体育協会と県営新城総合公園ですね、今名前が愛知県都市整備協会・中日本エンジ名古屋グループですね、あと新城市のボランティア連絡協議会ということで、協力を得ております。

今年は、いつもより時間を早めて行いますので、9時から1時までということで、毎年10時から2時ごろだったんですが、9時から1時と時間変更になっております。それぞれ、受付が8時半で、開会式を行って、各コーナーごとにそれぞれ楽しんでいただくということで企画しております。

実施内容については、それぞれニュースポーツの部門からグラウンドゴルフの体験等それぞれブースを持っています。

18ページのほうには、チラシとポスターということで、小中学校のほうに配布しておりまして、

それぞれ学校のほうで周知をしていただいております。

次に、19ページ、20ページにつきましては、作手スポーツレクリエーション大会ということで、こちらがそれぞれ6月に開催をするということで、行事日程のほうでも説明させていただいたとおり、ここにありますようにそれぞれ種目がグラウンド・ゴルフ、弓道、ゲートボール、バドミントン、ソフトバレーボール、右側にゴルフ部門ということで、作手ゴルフクラブでゴルフということで、この行事について6月に開催を、それぞれの日にちごとの予定で開催をしています。

申し込み締め切りについては、5月31日水曜日、今月いっぱい申し込みを今かけております。

なお、周知方法については、新聞折り込みで5月10日に、作手地区にとりあえず全戸に入っていますが、市内についてはそれぞれの各競技団体、それぞれゴルフについては一般の方のロコミ等で連絡がとれているということでもあります。

全体的に、夏休みの少年スポーツ教室については、小中学校への紙ベースでの配布、ホームページでの案内、広報ほのかでの紹介、それぞれポスター、チラシでのPR周知を行っております。

走って説明しましたが、以上であります。よろしくお願いいたします。

#### ○職務代理者

一括して説明していただきました。何か御質問ありましたらお願いします。

よろしいですかね。

以上で、報告事項は終了ですが、日程第5のその他、ほか何かございましたらお願いします。特にないですか。

#### ○生涯共育課長

お手元にチラシを配布させていただいておりますが、これは岡崎市の美術博物館で「家康の肖像と東照宮信仰」という特別展なんですけど、こちらのほうに保存館から古文書等の貸し出しをした関係で、こういった券をたくさんいただきましたので、お配りさせていただきましたので、もしかよろしければお出かけください。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございます。

では、以上をもちまして5月の定例教育委員会会議を終わりたいと思います。

次回は、6月22日木曜日、10時半から、同じこの場所で行いますので御予定をよろしくお願いいたします。

どうもお疲れさまでした。

閉会 午後5時10分

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記